

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

政治家の寄付は禁止されています

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、政党や親族に対するものなどを除き、時期や理由を問わず法律で禁止されています。

◆贈らない

お歳暮を贈ることや、忘年会や新年会に祝儀を出したり酒などを差し入れることも禁止されています。

◆求めない

有権者が政治家に対し、寄付をするよう勧誘したり、要求することも禁止されています。

◆あいさつ状の禁止

政治家が選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

☎選挙管理委員会事務局☎内線3034

女性に対する暴力をなくす運動

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。毎年11月12日～25日は国や地方自治体などが協力して「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

◆女性のためのこころの相談(市)

- ☑在勤・在学を含む女性市民
- ☑毎週木・土曜日(祝日、年末年始を除く)の午後1時～5時(1人1時間まで)
- ☑女性交流室(中央通りタウンプラザ)
- ☑相談・情報センター☎0422-44-6600(月～金曜日)、同室☎0422-71-0030(土曜日午後1時～5時)へ

◆三鷹市男女平等参画相談員による相談

- ☑在勤・在学を含む市民
- ☑相談・情報センター☎0422-44-6600へ

◆女性に対する暴力に関する相談(内閣府)

- ◇DV(ドメスティック・バイオレンス)相談ナビ☎0570-0-55210(有料)

◆人権相談(法務省)

- ◇子どもの人権110番☎0120-007-110

(全国共通)

☎いずれも市企画経営課☎内線2115

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

- ◇女性の人権ホットライン☎0570-070-810(有料)

☑東京都人権擁護委員連合会、東京法務局

☑11月18日(月)～24日(日)平日午前8時30分～午後7時、土・日曜日午前10時～午後5時

☑同局人権擁護部☎03-5213-1234(内線2516)(平日のみ)

「東京外かく環状道路中央ジャンクション(仮称)準備工事」工事説明会

☑11月28日(木)午後7時～8時30分、30日(土)午後1時30分～3時

☑外環オープンハウス三鷹常設会場(北野3-6-1)

☑当日会場へ

※自家用車での来場はご遠慮ください。

☑国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所☎0120-34-1491(平日午前9時15分～午後6時)、中日本高速道路(株)東京支社東京工事事務所☎0120-01-6285(平日午前9時～午後5時25分)、市まちづくり推進課☎内線2864

武蔵野市とのごみ処理相互支援

可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」は、定期整備や工事のために焼却炉を一時停止します。これに伴い12月2日(月)～13日(金)は、相互支援により武蔵野市へ燃やせるごみを一部搬出するため、収集時間が変わることがあります。

☑ごみ対策課☎内線2533

市内8農家で三鷹特産キウイフルーツを直販します

キウイフルーツにはビタミン、食物繊維、ミネラルなどの栄養素がたっぷり含まれています。贈答品として全国発送も受け付けます。産地ならではの新鮮なキウイフルーツをご賞味ください。

☑11月下旬から

☑小林果樹園(牟礼1丁目「久我山ゴルフ」内で販売☎0422-43-3000)、コウケンファ

ーム60(牟礼1丁目☎0422-71-6860)、岡田果樹園(北野3丁目☎0422-44-4051)、フジミ園(新川1丁目☎0422-46-1452)、吉野農園(野崎2丁目☎0422-31-6737)、キウイフルーツ宗武園(野崎3丁目☎0422-31-6738)、吉野園(野崎3丁目☎0422-31-7672)、島田果樹園(大沢6丁目☎0422-32-5433)

※品種、生産量、販売時期、価格は直接生産農家へお問い合わせください。

※JA東京むさし三鷹緑化センター(新川6-30-22・☎0422-48-7482)でも販売します。

☑生活経済課☎内線3063

税金

青色決算説明会・消費税等説明会

☑武蔵野税務署

☑12月2日(月)～4日(水)午前10時～正午(不動産所得などが中心)、午後1時30分～4時

☑同税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)

☑期間中会場へ

☑同税務署☎0422-53-1311

※国税電子申告・納税システム(e-Tax)についても説明します。

臨時納税相談窓口の開設

同日程で電話相談も受け付けます。

☑12月5日(木)～15日(日)平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

☑納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☑同課☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合はご連絡ください。

記帳・帳簿などの保存制度対象者が拡大されます

平成26年1月から、個人で事業や不動産貸付などを行う全ての方が、記帳・帳簿などの保存対象者となります。早めの準備をお願いします。

☑武蔵野税務署☎0422-53-1311

高圧線下にある土地の申告

平成26年1月1日現在で次の条件を全て満たす土地は、申告によって26年度以降の固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象

- ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など。
- ②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地。

☑☑26年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2366へ

※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

私道非課税の申告

平成26年1月1日現在で次の条件を全て満たす私道は、申告によって26年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象

- ①幅員が1.8m以上であること。
- ②起点、終点が公道に接続していること、またはそれに準ずるもの。なお、行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象となります。
- ③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用していること。
- ④道路の形態が整い、道路敷地が明確であること。
- ⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定されていること。

☑☑26年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

市議会定例会の予定をお知らせします

☎議会事務局☎内線3114(市役所3階)

◆市議会定例会の予定

11月29日(金)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)
12月2日(月)	本会議(一般質問)
3日(火)	本会議(議案上程)
6日(金)	本会議(議案・請願等審議)
9日(月)～11日(水)	常任委員会
12日(木)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会
13日(金)	調布基地跡地利用対策特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)
19日(木)	本会議(議案等審議)

※日程は変更になる場合もあります。
※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。くわしくは議会事務局にお問い合わせください。
※請願・陳情は、議会事務局で受け付けています。
※請願または陳情を提出する際、第1回請願・陳情締切時での提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日目の3日前)までにかじりめ会派または議員にご相談ください。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

☑本会議当日に議場(市役所3階)東側の傍聴受付へ。聴覚障がいのある方で本会議の一般質問の日に手話通訳を希望される方は、11月28日(木)正午までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を記入し、ファクスで議会事務局☎0422-45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページHP <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>からご覧いただけます。